

# 埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 6 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和区仲町 2 - 13 - 8 ほまれ会館内 3F

## 第 2 期会長就任にあたって

埼玉県介護支援専門員協会  
会長 谷口 清和

去る平成15年5月24日、埼玉県介護支援専門員協会第3回定期総会において、第2期会長に選出された谷口清和と申します。当協会の基礎を築かれた長谷川佳和前会長を引き継ぎことになりましたが、なにぶん微力でもあり、会員皆様のご支援をいただきながら、新役員の方々と協働して、2年間、当協会の舵取り役を果たしていきたいと存じます。どうかよろしく願います。

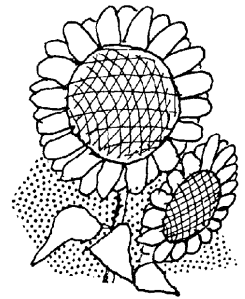
この4月の介護報酬改定により、介護支援専門員に課せられた責務は、一段と厳しいものになり、また介護保険制度の抜本的改正を2年後に控えた大切な時期に会長に就任するにあたり、その責任の重さを痛感しております。

さて我が埼玉県介護支援専門員協会においても、取り組むべき問題が山積しております。まず県協会と地区協会の関係であります。私としては、それぞれの地区協会の意向を十分に尊重することとし、一様に支部化することは考えておりませんが、徐々に連携が深まる方向に向かえばよいと思います。また支部所属の有無に関係なく、個人加入ができる県協会でありたいとも思っています。我々の業界では職場を変わられる方が比較的多いことや介護支援専門員としては従事していない有資格者も多数おられるからであります。こういった方々も気兼ねなく、過度の負担なく加入していただき、研修等が受けられるよう配慮していきたいと考えます。

次に県協会の法人化の問題があります。現在の任意団体では事業を行うにあたり多くの制約があります。法人格を取得することにより、契約の主体になれる

受託事業や補助金を受けやすくなる 公的施設を利用しやすくなるなどのメリットがあります。もちろん法人格取得に伴う義務も生じます。それは 情報公開

の義務 法律に定められた運営 課税対象として捕捉されるなどありますが、これをデメリットとみるより、組織の透明性、健全性を高めるメリットと考えたいと思います。法人格の取得には種々の法律要件があるため、一番現実的なNPO法人化を目指したいと思っております。取得時期については今年度中を考えております。その際には新たに設立総会等が必要になると思っておりますので、引き続き皆様方のご賛同ご協力をお願いいたします。



それから総会出欠のはがきにてご希望をお伺いしたように、会員名簿の発行を早期に実現したいと思っております。会員相互の親近感・連帯を深めるためにも必要不可欠なものと考えます。ただし、掲載事項については限定し、プライバシーには充分配慮いたします。

その他、研修事業や機関紙の充実など課題はたくさんありますが、確実に一歩ずつ前進して、皆様方の声が届く開かれた組織として、介護保険利用者様、介護支援専門員、関係団体等に信頼される県協会となるよう努力してまいります。今後も、引き続き会員皆様のご支援ご協力を、ぜひよろしくお願いいたします。



谷口新会長

## 普及、定着から持続的発展へ

埼玉県健康福祉部介護保険課長  
福田 博

介護保険制度の最前線で多大なご盡力をいただいております皆様方に、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、この5月末現在、要介護認定者1万5千人と、12年4月の発足時に比べ、84%の増加を示し、また、サービスを提供する事業者も13,131事業所と、同じく30%の増加を示しました。

本県は、今でこそ、全国一低い高齢化率となっておりますが、今後は、急激に高齢率が高まってくると思いますし、当分、この増加傾向が続くと考えられます。

介護を支える仕組みについては、さらに量の拡大、質の向上が必要であるといえましょう。

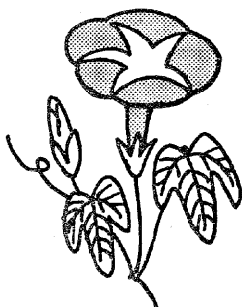
高齢社会の中で、いかに一人一人の高齢者が安心して暮らしていけるか、介護保険制度に対する期待は極めて大きいわけですが、とりわけ、この制度の要といえる介護支援専門員の皆さんに対する期待には大きなものがあります。

介護サービスは、要介護者が希望するものを、また、要介護者にとって必要なサービスを十分納得して受けられることが基本であり、日頃研鑽を積まれた皆様のノウハウに大きく左右されることです。

介護保険で新たに誕生した介護支援専門員は、いわば発展途上の制度で、制度に様々な要素を取り入れて改善し、より持続的で安定したもののへ育てていく必要があります。

介護支援専門員の皆さんが第一線で様々なケースに出会い、困難に立ち向かっている様子をうかがっております。是非、私どもにもご意見やご提案を寄せていただければ幸いです。

退任された長谷川前会長にお礼を申し上げますとともに、今後、谷口会長を中心としますます協会が発展し、皆様にご活躍いただくよう祈念してやみません。



## ご挨拶と御礼

埼玉県介護支援専門員協会  
前会長 長谷川 佳和

協会設立準備委員を経て二年間会長を勤めさせていただきました。

私がこの二年間で主に考えたことは、設立の趣旨から外れないように活動することと会の立ち上げから、安定した運営が出来るようになるという事でした。

埼玉という地はいろいろな特長がありますが、その中で介護支援専門員の皆様を通じて知ったことは、団結力がありきちんとした主張を持っているという事です。

会員の皆様方には十分満足いただける会になれたかどうか、自分なりに反省を込めて振り返っている所でございます。

介護支援専門員もまだ最長で三年と数ヶ月以上の経験を持っている人はおりません。まだまだ走り出しの資格ではありますが、会員一人一人、また未会員の方々も含め協会を通じて少しずつスキルを上げていっていただければと思います。

今後は谷口会長を中心として、私も及ばずながら皆様のお役に立てる様努力して参る所存です。皆様のご協力を切に御願い申し上げます。

最後に、二年間支えていただきましたことに心より御礼申し上げます。



長谷川前会長

## 埼玉県介護支援専門員協会第3回定期総会 プログラム

### 第1部：総会

開会

会長あいさつ

来賓あいさつ

総会役員を選出

議長・副議長 各1名

書記 2名

議事録署名人 2名

議事

第1号議案：平成14年度事業報告

第2号議案：平成14年度決算報告

第3号議案：平成15年度事業計画案

第4号議案：平成15年度予算計画案

第5号議案：役員選出細則案

第6号議案：役員候補案

閉会



エコ・ケアマネについて講演する高橋泰先生

### 第2部：記念行事

閉会

学術研究発表

基調講演会

埼玉県介護支援専門員協会調査研究部

講師：国際医療福祉大学

医療福祉学部 医療経営管理学科教授

医学博士 高橋泰氏

演題：エコ・ケアマネについて

ご出席いただく団体及び演者は変更する場合があります。

閉会



第3回定期総会の会場の様子



## 第3回定期総会報告

### 1. 第3回定期総会

正会員1,149名中出席者72名、委任状686名、保留1名の合計759名。規約第21条により過半数を超えており総会成立。

第1号議案から第6号議案までの議案が賛成多数により、可決された。

### 2. 学術発表

当初3演題を予定していましたが、発表者の都合により2演題となりました。

1番目の演題は、介護老人福祉施設の介護支援専門員兼生活相談員の実践報告。「個客満足の施設サービスを目指して」という題で、満足していただく取り組みとして、入浴、排泄、食事等についての工夫や、ご家族からの要望・苦情を聞き取りやすくするための「ふれあいメモ」の活用など、利用者にとって、より良いケアを保障していこうとする施設の姿が伝わってきました。

2番目の演題は、地域型の在宅介護支援センターの報告で、在宅介護困難から、介護保険サービス利用にいたるまでの契約時に契約書・重要事項説明をわかりやすくしても、なかなか理解されないことも多く、それを補うために、利用後に段階を追って説明を補足するやり方を考案されて実践した結果の報告でした。

### 3. 基調講演会

「エコ・ケアマネについて」国際医療福祉大学の高橋 泰先生にお話をいただきました。医療界の今後の動向から、平均在院日数が15日位になり、医療的に重度の利用者が在宅に増えてくるので、ケアマネは、医学の知識の必要度が高まる。周辺の病院の動向にも気を配ることも重要になってくる。顧客の視点としては、顧客の満足度、行政の視点としては、合法性。提供者の視点としては、採算性。

最初に困っている利用者のところへ行ってアセスメントとしてたくさんのご事情を聞き取るより、何に困っているかについて聞いてそれに対する解決方法には、一案だとかこういうもので、利用料はいくら係ります。二案だとかこういう方法でいくら係ります。三案だといくらかかりますと説明して選んでもらう。取りあえずプランを立てておいて、後からアセスメントするほうが、利用者にはやさしく、ケアマネにとっても負担がかからないのではないか。また、モニタリングの重要事項としては、

1. お変わりありませんか。状況把握
2. 経済状況や介護力をふくむ高齢者の環境の変化

3. サービスの満足度の変化を聞くことが重要である等。

ご自分でアセスメント方式を作成されたり、パソコンのパワーポイントを使っての講演。そして、役員懇親会でのものけ姫の独唱と、臆することなく進んでいく人柄に触れ、日ごろの仕事の重みが軽くなったひと時でした。

全体を通して、介護保険制度がもっと簡潔・柔軟で利用しやすく、介護支援専門員にとっても、働きやすい環境になるようにしていきたいと感じました。



ご来賓の方々



谷口新会長と新理事メンバー

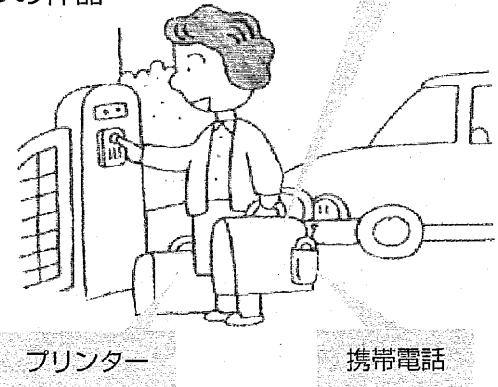
## エコ・ケアマネジメントの進め方

### 初回訪問時

#### 1：初回訪問時の道具

ケアマネジャーは、パソコン、携帯電話、さらに必要に応じてプリンターを持参して、利用者宅を訪問します。この3つの機器を私は"ケアマネジャー3つの神器"と呼んでいます。今年の春、ケアプラン作成に利用可能なサイズのノートパソコンが、持ち運びが苦にならない1kgをついに切りました。今後このような道具を持ち歩きケアマネジメントを行うケアマネジャーが急速に増えていくことが予想されます。

ケアマネジャー  
3つの神器



#### 2：必要最小限の状況把握

初回は、現在困っている問題をとりあえず解決するための「とりあえず解決プラン」の作成に必要な状況把握のみにとどめることを勧めます。プランを作成するために、かなり詳しい聞き取りが必要な場合も決して少なくありませんが、少なくとも初回は、アセスメントシートを最初から最後まで埋めることを目指しません。

お困りの問題を解決する  
基本となるプランを3つ  
用意してあります

2番目のプランが  
よさそうね。これで  
調整をお願いします



#### 3：問題解決プランを示す

状況を把握したら、問題パターンごとにあらかじめ用意してある「問題解決プラン集」の中から該当すると思われる複数のプランを選び出し、利用者に提示します。プランには、サービスの種類と回数と値段が表示されています。利用者は、サービスの内容と価格を見てとりあえずたたき台とするプランを1つ選択します。

#### 4：パソコンで調整、その場で予約

たたき台となるプランを参考に、サービス提供の希望の曜日や回数を決めます。携帯電話で予約が取れるかを確認、パソコン上でプランの変更、金額の計算などを行いながら「とりあえず解決プラン」を作成します。プリンターを持参している場合は、その場でプランを打ち出します。

早い場合は当日から、遅くとも数日後からサービスの提供が始まることを目指します。

予約をお願いしたい  
のですが……  
水曜日の10時なら  
大丈夫ですね

水曜日の10時  
がOKなら、  
お願いします

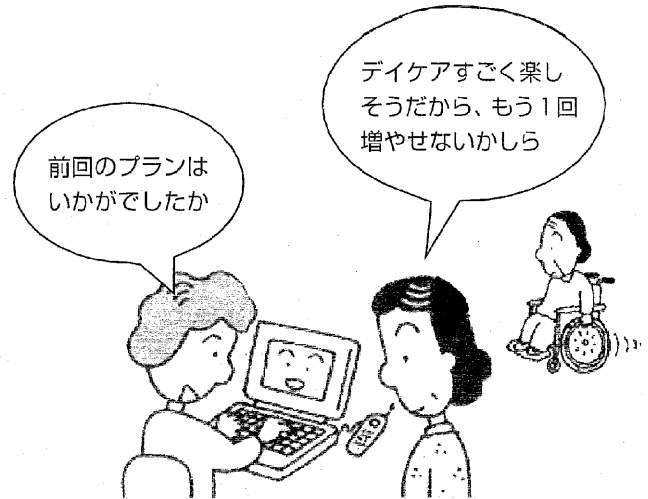


## 2 回目訪問時

## 5：こまめな訪問と修正

初回プラン作成後は、こまめな訪問とプラン修正を目指します。利用者は実際にサービスを利用すると、新たな希望が出てきます。それらの希望に応じた「追加対応プラン集」をあらかじめ用意し、テキパキとプラン修正に応じます。

2回目以降の訪問は、あまり時間をかけないのが原則です。1回の訪問は修正がない場合は10分以内、修正がある場合でも30分以内が目安です。



## 信頼ができてから

## 6：信頼ができてからフルアセスメント

初期プランを作った後、数回の訪問を行うと、お互いの信頼関係ができてきます。またその間に利用者の事情もかなりよく分かってきます。この段階でフルアセスメントを行い、これまで提供してきたプランの内容を再度検討するのが良いでしょう。



以上、エコ・ケアマネジメントの実際の業務手順を示してきました。この方法は、

フルアセスメントを初回に行わず、信頼が確立した後に行う。

あらかじめ「問題解決プラン集」を用意しておく、初回訪問で「とりあえずプラン」を作成し、利用者が直面する問題をその日のうちに解決する。

頻回・短時間の訪問によるモニタリングを重視し、状況に応じてこまめにプランを変更する。

「追加対応プラン集」を用意しておく、時間短縮

を図る。

などの特徴があります。

また、この方法に従えば、利用者が「に困っている」と訴えた場合、「という円程度かかる方法と、という円程度かかる方法と、という円程度かかる方法があります」という複数の提案が容易に行えるようになり、利用者が思いつかないような専門的な視点からの提案を行いやすいという利点もあります。

### 第3回埼玉県介護支援専門員協会総会に出席された皆様のご意見

今回の広報には総会に出席された皆様のご意見を掲載します。今後も広報では会員の皆様のご意見を参考に協会の運営に反映できればと考えています。協会事務局宛お手紙またはメール等でご連絡ください。ご協力ありがとうございました。

- \* 現在看護師として働いている。機会があればケアマネジャーとして働きたいと思うが、コミュニケーションのとの方、ケアプランの立案等に不安があり一歩が踏み出せない。ケアプランの立案等の勉強会があったら出席していきたい。  
53才 女性
- \* 事務局の人件費として月額2名分で54,000円、このような低費用でよろしいのですか？介護支援専門員業務従事者同士の現状に即した研修会の開催を希望します。  
54才 男性
- \* 研修会場について、県の中心地になるのはいいが不便な場所が多い。例えば大宮駅から歩いて10分以内位の会場にしてほしい。出来れば県内各地3箇所ぐらいならなお可。  
無記名
- \* ケアマネジャー不足。会社も募集を出しているのですが未経験者だけしか応募がない。基礎資格のある程度の制限が必要なのではないでしょうか。高橋先生も言われていましたが医学系、看護系の勉強は必須となってくると思います。実践、公平性、実質が理解できるケアマネの育成が絶対的に必要であると思う。淘汰はこれからはなされると思います。  
48才 女性
- \* 学習会にはどんどん参加したいのですが兼務のため訪問看護やヘルパーに変身したりで多忙です。パソコンに向かってケアプランを立てたり、新しい人のアセスメント等はいつも夜8時、9時頃になってしまいます。日曜祭りに出勤して1人で仕事しています。ケアマネの仕事も訪問看護の仕事も嫌いではありませんがいつまで続くかしらというのが現状です。高橋先生の講義は楽しかったです。  
59才 女性  
(注)事務局補足：高橋先生は総会で基調講演をされた国際医療福祉大学の高橋泰教授のことです。
- \* 初回の試験で合格した後は臨床現場にいたためケアマネジャーとしての実務がありません。今年度はケアマネジャーとして施設または在宅に勤めたいと考えています。  
51才 女性
- \* 事業所に1人しかケアマネがない場合他の職員に理解が得られず、また利用者として1人で向かい合わなければならず精神的にも大変な場合が多いようです。地域の会で今後この辺のケアも必要ではないか？とも考えています。しかし、もしかしたら地元ではそれぞれの事業所同士の思惑もあり困難もあるのではとも思われます。どうすればケアマネがつぶれず継続的に、元気印で仕事に取り組めるか？が大きな課題であると思います。また、基幹型在宅介護支援センターにおけるケアマネジメンタリーダーの役割の充実も合わせて協会として検討していくべきではないでしょうか。  
46才 女性
- \* 保険者によってケアマネに対しての対応がまちまち。親身になって相談に乗ってくれるところもあれば、制度の説明会さえ開催されない市もある。これではケアマネの質はバラバラで最低限の統一も取れないのではないかと。せめて年1回か2回は保険者と連携の取れるような研修会か制度の説明会等を開いてもらえるように県の支援専

門員協会から提案していただけないでしょうか。

- 43才 女性
- \* 介護認定審査会の仕事にかかわっています。判定に当たって特記事項、医師意見書は大変参考になります。判定に迷ったときの切り札的存在だと感じています。介護認定の生命線とも言える調査内容等の充実の向上につながる活動を期待します。  
研究大会の発表は現場の状況、苦勞が良く理解できました。このような実践報告の中から今後続く人たちが育っていくと感じました。ありがとうございました。有意義な時間でした。  
49才 女性
- \* 施設入所者の認定調査について  
施設に所属する居宅介護支援事業所のケアマネとして入所者の認定調査を行っています。いつも思うのが施設に所属しているケアマネよりは第3者機関に所属するケアマネが認定調査されたほうが公平な目で見てもらえる気がします。もちろん調査にあたっては判定基準に基づいて行ってききましたが  
広報への希望：初回の広報誌はあいさつ文がおおく載っていました。読まれる広報誌としてはいささか疑問です。  
45才 男性
- \* 研修について。都内に勤めております。県社協主催の研修は受講できません(断られました)同じような研修をさいたま市近郊でなく各地で開いていただきたい。定期的に各地域で開催していただきたい。  
39才 男性
- \* 担当件数が多く思うように業務が進まない。今日の講演に近いことを実際に行っているが、アセスメントの内容が決まっているので、結果的に時間が足りない。  
56才 女性
- \* 事例発表会の継続を希望します。  
50才 女性
- \* 2年ほど居宅に籍を置きケアマネの仕事を主に行ってきました。訪問看護、往診に同行、認定調査と目まぐるしい毎日でした。忙しさのためかストレスがたまり、現在ケアマネの仕事から離れてみました。業務についていない者にも研修を希望します。  
61才 女性
- \* 行政のバックアップがもう少し充実していれば仕事がスムーズに行くと思うことが多々あります。今問題になっているSARSについても各事業者として同対応したらいいかなどの指針を早期に表示してもらえたらというケースがありました。  
45才 女性
- \* 設立2年、これからが正念場です。ケアマネが地域福祉を変えていく。問題は多々あるが皆でがんばろう。  
50才 男性
- \* 新人のための実践的な研修をしてほしい。(給付管理・請求事務)  
4月からF市その周辺地域に登録済みであるが利用者の申し込みが1件も無い。利用者獲得方法等のアドバイス、相談する人等のご紹介をお願いいたします。私は特例法により10万円で有限会社を設立いたしました。(今までは300万円必要)資金が無くて法人化出来ない人にお勧めします。  
広報部会に所属するにはどうしたらよいでしょうか。  
61才 男性
- \* 日々悩みながらのケアマネの仕事です。困難ケースの事例検討会を基本にした研修会の開催を希望します。また、介護保険制度に対する国への不満、要望、各保険者への要望、不満等の声を出せる場の開催や、ケアマネからの率直な声の集約を考えていってほしい。  
女性
- \* 県ケアマネ協会がどのような活動をしているのかわかりません。会員の皆さんに活動内容を定期的に連絡してほしい。  
32才 男性

## 全国介護支援専門員連絡協議会(仮称) 設立準備の経過報告

各都道府県に一部を除き何らかの形で介護支援専門員の会が設立され、厚生労働省、日本ケアマネジメント学会の呼びかけで、去る3月1日に第1回の設立準備委員会が37の各都道府県の代表が出席するなか行われました。会議では厚生労働省老健局振興課の矢部専門官より、介護支援専門員の統一見解を纏める組織を出来るだけ早く作って欲しいとの提案をいただき、審議を致しました。結果は各都道府県の団体設立の経緯がまちまちであるため、会への参加の方法に検討を要するが、おおむね設立することで見解は一致しました。これを各都道府県に持ち帰り検討することとなりました。

埼玉県では3月12日、三役部長会議で図り参加することを理事会に提案することとなり、4月9日理事会にて賛成をいただき、決議されました。代表は長谷川前会長と平尾理事がなることも決まりました。

その後、4月19日、第2回の設立準備委員会が開催され、6ブロック(北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄)に分けてそこで代表を選出することとなり、関東・甲信越は神奈川・千葉・埼玉がブロック代表となりました。

さらに、6月7日に第三回設立準備委員会が開催され、全国介護支援専門員連絡協議会(仮称)への参加は当初任意団体としての設立のため、各都道府県の会で参加するものとし、いずれ法人格取得される暁には個人参加をするよう検討して行く事、趣意書及び総会の開催について協議し、6月20日、名古屋にて設立総会が開催されることとなり各ブロックで詳細を検討し総会に諮ることで決定しました。

次号の機関紙には設立総会の内容を報告いたします。

## 事務局便り

事業部 石原 雅哉

前期に続き今期も事業部長を仰せつかりました。会員の皆様に「今までと同じじゃないか」と言われないうようにがんばりたいと思います。

1年目はホームページの立ち上げが目標でした。2年目はその充実。しかし、充実の面で思うように情報が得られず、また協会内部の情報についても網羅できなかったことが反省点として挙げられます。

今期につきましては、事業部員の中で役割を分担し、カテゴリごとの担当を決め、それぞれが情報収集し、各カテゴリを充実させていくような活動を行いたいと

思っています。

前期で唯一定期的に更新していたのが「最新情報」のカテゴリで、およそ1週間ごとに介護保険に関する最新ニュースを検索し掲載してきました。こちらもさらに充実させていきます。また、「関連サイトへのリンク」にも有名サイトをたくさんご紹介しています。皆様の多くのアクセス、そして「ケアマネなんでも相談室」へのご質問・ご要望、「皆さんの掲示板」への書き込みを心からお待ちしております。

さらに、ホームページだけでなく各部との連携を密にし、新たな事業にも着手したいと考えています。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。

研修部 丸山 広子

今年の研修は、出来る限り会員相互の意見交換や地域的な研修ニーズに応えるべく身近で、わかりやすく、元気になるものでありたいと考えております。従来のスキルアップ研修の充実やケアマネ試験直前必勝セミナーの開講に加え、実践に即した研修を県内各地で開催する予定です。また各部の枠を超え、広報部や地域支援委員会等との連携を深め、会員が参加しやすい、あるいは多忙であっても思わず参加したくなる研修を目指します。さっそくですが、別紙のとおり研修を企画しましたので御案内いたします。

広報部 峯尾 武巳

広報部の活動は年4回の機関紙の発行を目標にしています。

今年度は研修部等他の部会とも協力して県内各地を取材したいと考えています。

取材・編集・印刷・発行と準備はそれぞれ仕事の合間に行わなければならない、会員の皆様の手元に会報が届くのが遅れていることをお詫びいたします。

協会事務局へご意見をいただければ幸いです。今後とも宜しく願いいたします。

## 編集後記

事務局では、機関紙の親しみやすい名前を募集しています。

## 埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8  
ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>

E-mail [s-shien@palette.plala.or.jp](mailto:s-shien@palette.plala.or.jp)



